

令和 2年 7月 1日

株式会社伊勢崎運輸 行動計画

妊娠・出産する社員及び子育てを行う社員の職業生活と家庭生活の両立を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年7月1日から令和6年9月30日

2. 内 容

計画期間内に以下の雇用環境を整備する。

目標① 妊娠中の社員及び子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための情報提供及び相談体制の整備の実施

目標② 育児休業期間中において職場に関する情報提供を行い、職場復帰の際の労働条件の整備等を行う

3. 対 策

対策① 妊娠中や出産後及び育児休業について、諸制度の周知を行い理解を深める相談担当者の選任など相談できる環境整備を行う

対策② 職場復帰のための適切な情報提供を行い環境を整える
所定外労働の削減の措置など労働条件を整える